

「令和6年能登半島地震」の影響による
経済産業省生産動態統計調査の集計について

令和6年2月29日
経済産業省大臣官房
調査統計グループ
鉱工業動態統計室

経済産業省生産動態統計調査の2024年1月分の集計に当たっては、「令和6年能登半島地震」に係る災害救助法適用地域に所在し、調査票の提出が無い調査対象事業所について（全調査対象数の0.16%）、被災状況を鑑みつつ、ヒアリングを実施し、次のように推計しています。

（1）連絡が取れた事業所

→ヒアリングにより個別に得られた情報を元に推計値を作成

（2）連絡が取れなかった事業所

→生産等のデータを「0」として処理

なお、2月分以降についても、1月分に準じた推計方法等により集計を行う予定としています。

問合せ先：鉱工業動態統計室
電話番号：03-3501-1645（直）